

倉吉市における男女共同参画推進について

「市の審議会、委員会等」における女性登用率向上に向けた方策

- 審議会、委員会等の委員の選任については、市長、副市長（倉吉市男女共同参画推進本部長）で直接チェックしながら登用率の向上をめざす。必ず市長と協議する。（教育委員会部局も同様とする）
- 外部の関係団体から審議会委員の選任をする場合は、各団体に女性の選出をお願いする。また、委員の構成が法令による定めがあるものを除き、女性登用に向け柔軟に対応できるように見直しを行うこととし、必要に応じて市の条例・要綱等の改正も検討すること。
- 多様な人材を確保するため審議会委員等の学識経験者、市民代表枠、公募枠に女性を選出し、人材を市外から求めることもできる。また、会議を平日の夜、休日開催を検討する。
- 女性の人選については、「女性人材登録制度」等を活用する。

市役所における男女共同参画推進に向けた方策

- 市役所内部の女性の管理職等への登用を促進する。（係長以上30%）
- 市職員は男女共同参画の必要性を自覚する。
- 市職員の地域活動への参加を促進する。
- 市職員の長時間労働を抑制する。（全庁一斉消灯の実施など）
- 男女共同参画推進事業者（団体）表彰制度を制定する。

地域での女性登用、家庭での男女共同参画推進に向けた方策

- 今後も男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を推進する。
- 市民と協働で行う女性塾等の実行委員会に参画する市民団体及び個人の参加数を増やす。
- くらし男女共同参画推進スタッフの町内学習会等、啓発活動の回数を増やす。
- 倉吉市自治公民館連合会常任委員会及び各地区自治公民館協議会へ自治公民館役員への女性登用率3割の目標を働きかける。（自治公民館役員への女性登用の推進）
- 自治公民館において、地縁団体設立時に規約に女性役員の登用、地域活動への女性参画を明記、現在ある規約に女性役員の登用、地域活動への女性参画を明記することの働きかけを行う。
- 地域で能力のある女性を後押しする機運の醸成に努める。
「あなたは能力があるのだから、役員に出てください。」と男性が後押しする。
- まちづくり・地域活動について、性別年齢を問わない地域の人材力の総結集を図れるよう努める。→結果として、女性が地域づくりの全面にでる。
- ワーク・ライフ・バランスを意識して、定時になるべく帰宅し家事・育児にかかわる。